

情報通信審議会情報通信技術分科会 ITU 部会

周波数管理・作業計画委員会(第 39 回)

議事概要

1 日時

2025 年5月 19 日(月)13:00-15:00

2 場所

Web開催

3 議事

- (1) ITU-R SG1 関連会合の日本寄与文書(案)について
- (2) ITU-R SG1 関連会合の外国等寄与文書審議表(案)について
- (3) ITU-R SG1 関連会合の対処方針(案)について
- (4) その他

4 出席者(敬称略、順不同)

主査:横山 隆裕

主査代理:寶迫 巖

構成員:新 博行、板谷 聡子、伊藤 真奈美、岡崎 彰浩、加藤 康博、菅 瑞紀、
田村 知子、西田 幸博、福井 祐介、吉田 貴容美

5 議事概要

(1)ITU-R SG1 関連会合の日本寄与文書(案)について

周作委 39-1 に基づき、ITU-R SG1 関連会合の日本寄与文書(案)の検討を行った。次の議論の後、構成員から承認を得た。また、本日の配布資料には含まれていないが、情報通信研究機構からの「AWG へのリエゾン文書」に関する提案は周作委 39-1-6 として別途メールによる検討を行うこととした。

- 資料周作委 39-1-1(新報告草案 SM.[RADIOCOMMUNICATION SERVICES ABOVE 275 GHz])に向けた作業文書の改訂

(新構成員)①Introduction において、個別の Working Party の名称が引用されているが、最終的には ITU-R 報告となるので、特定の WP 名を引用し

ない書き方がよい。②2.2.1 章において、Railway application の前半箇所の内容はミリ波に関する内容であってテラヘルツに関する内容ではないため、本箇所に記載する妥当性に懸念がある。③3 章にISMアプリケーションに関する追記があるが、前半箇所は 2 章に記載するような内容であり、3 章には特性のみ記載するような形としてはどうか。

(情報通信研究機構小川氏)①については、経緯の復習のためにこのような記載となっている。会合での現地対応で適宜修正する形とさせていただきたい。②については、Railway application がこのような分野で活発に行われているということを示すことを意図したものである。例えば、Figure 3 を削除することで本委員会の合意が取れるのであればそのようにしたい。ない、本文中で Report ITU-R M.1442 は、「Report ITU-R M.2442」の誤記である。③3.5 章の冒頭のパラグラフは特性に関する事項であるので、2 章に移動させることとしたい。

(新構成員)Railway application の箇所はミリ波に関する内容であり、テラヘルツとの関連性を示す方がよい。現地でも同様の指摘を受ける可能性がある。

(情報通信研究機構小川氏)寄書の修正を検討する。

(岡崎構成員)WP5B でテラヘルツのアプリケーションに関する検討をしているが、WP5B に対して情報共有はされているのか？

(情報通信研究機構小川氏)米国が WP5B に提案した結果、フランスから WP5B で議論するのは適切ではないという指摘があり、WP1A で議論することとなった状況である。

(岡崎構成員)WP5B に対して WP1A から入力をしたいということか？

(情報通信研究機構小川氏)WP5B において、WRC-27 議題 1.8 に関する無線標定業務におけるテラヘルツ関係の議論があるが、本提案は WP5B で検討している議題 1.8 とは関係ない。

(横山主査)テラヘルツ関係の議題には、WRC-27 議題 1.8 以外に、WP1A が責任グループとなっている WRC-31 暫定議題 2.1 があるという点を補足する。

(NHK 西田構成員)①和文概要の経緯に「作業文書作成提案があり」とあるが、前回会合で日本が提案したことを指しているのであれば、そのように記載すべきである。②AWG や ETSI は WP1A にメンバーとしての参加あるいは寄与をしているのではないか？そういったメンバーにリエゾンを送るのかという疑問がある。

(小川氏)①日本が提案したものであり、能動的な記載となるように修正する。②AWG や ETSI は、メンバーではなく、外部機関としての扱いでこれまで対応

していた。

(西田構成員) 今回の提案で能動業務に限定する理由が不明確である。

(情報通信研究機構小川氏) スコープを地上系の無線通信業務としている。将来的に WRC-31 暫定議題 2.1 を目指した検討であるが、現実的には WRC-27 議題 1.8 の検討が進んでいる状況で本議論との共有もする必要がある。WRC-31 暫定議題ということに鑑みれば受動業務を含めた形での検討は時期尚早であると感じる。この ITU-R 報告をベースに次の研究会期に受動業務も含めるような形で研究を進めていきたいと考えている。

(西田構成員) 考えについては理解するが、能動業務に限定したいという理由を説明する方が他国にもわかりやすいので、カバーページにその説明を追加する方がよい。

(情報通信研究機構小川氏) 追記する。

(西田構成員) 英文において、Radiocommunication service applications といった記載があるが、service と applications は次元の異なるものであり、これらをひとまとまりの用語としているのはなぜか？

(情報通信研究機構小川氏) Radiocommunication service の中にある applications という位置づけであり、無線通信規則の脚注に記載されている用語である。

(西田構成員) 本 ITU-R 報告のタイトルを application の話であることを明確化するように修正する方がよい。

(情報通信研究機構小川氏) 修正する。

(横山主査) 無線通信規則脚注第 5.564A 号には fixed and land mobile service applications と記載されており、テラヘルツ特有の表現という理解である。

- 資料周作委 39-1-2 (ETSI ISG THz へのリエゾン文書案)

(西田構成員) リエゾン文書の提案の方法について、一つの寄与文書に AWG 宛と ETSI 宛の2つの Attachment を付けるといった形とする方法もあるのではないか？

(情報通信研究機構小川氏) ITU のアーカイブで後ほど確認する際に文書番号を分けておくと確認が容易であり、個々に提出したい。

(西田構成員) 承知した。

(新構成員) エディトリアルな修正を提案する(詳細省略)。SG5 カウンセラー名ではなく、SG1 カウンセラー名を記載すべき。

(情報通信研究機構小川氏) 修正する。

(西田構成員) 本寄書に限らず他の文書も含めてエディトリアルな修正を提案

したいが可能か。

(事務局)AWG へのリエゾン文書の追加検討に合わせて、エディトリアルな修正を踏まえた再検討を行うことは可能。

(情報通信研究機構小川氏)明日中に修正したものを事務局へ提出する。

- 資料周作委 39-1-3(ワイヤレス電力伝送の利用概観に関する新報告策定の提案)

(西田構成員)WPT 全体を俯瞰して ITU-R として今後取り組むべき課題を明確にする点は非常に重要。他方で、「国際制度や国際協調の観点から WPT のアプリケーションや技術方式を分類し直す。」とあるが、直後の①、②、③と国際制度や国際協調との関係が不明である。

(BWF(ブロードバンドワイヤレスフォーラム)庄木氏)一例であるが、アプリケーションごとに使用できる周波数帯が異なっているが、もう少し上位の概念で WPT 用の周波数を使っていきたいといった検討や、距離やパワーで分類し、WPT の実用化を進める上で協調できる部分を明確化していきたいと考えている。WPT の勧告について議論をする際に、WPT はアプリケーションごとにバラバラで整理されていないという指摘があり、アプリケーションの一つ上の階層で整理をしたいということが本提案の発端。

(西田構成員)WP1A での議論の進捗を見た上での対応となると思うが、本報告の趣旨・目的を明確にしてもらいたい。また、表において、勧告の過去の改訂ごとに記載しているのはなぜか？

(BWF 庄木氏)本来であれば最終版だけあればよいが、どのようなタイミングで何が検討されたというタイミングが分かるように記載をする意図である。

(西田構成員)そのような意図であれば、改訂ごとにどのような改訂がなされたのかを記載し、経緯・履歴をはっきりさせる方がよい。

(BWF 庄木氏)今回は本報告について議論できるかどうかという点が重要。次回会合での作業文書の改訂提案でそのような内容を加えることではいかかか。

(西田構成員)問題ない。

(新構成員)Report on …というタイトルの ITU-R 報告はあまり見かけない。最終的に Usage overview of WPT といったタイトルになるのであればそのように(Attachment のタイトルも含めて)タイトルを修正した方がよい。

(BWF 庄木氏)修正する。

- 資料周作委 39-1-4(ITU-R 報告 SM.2353-0 改訂草案に向けた作業文書の改訂提案)

特段議論無く、承認された。

- 資料周作委 39-1-5(電波監視ハンドブック 3.2.2.2.4 項「電力供給」、3.4 節「監視受信機」及び 3.5 節「方向探知」の改訂に関する修正提案)
(西田構成員)①メインのタイトルは「電波監視ハンドブックの修正提案」とし、サブセクションの番号はサブタイトルに記載する方がよい。②Introduction の complete revision の complete とはなにか？③Power supply に何 W という記載をハンドブックに記載する必要性が分からないので経緯を教えてください。④測定機器の精度に関係するような数字は大事なことだと思うが、動作温度や湿度、大きさといったパラメータは、ハンドブックに必要なのか？
(三菱総合研究所関根氏)①指摘を踏まえ修正する。②2011 年版から章の増減も含めたエディトリアルなものにとどまらない全体を改訂するといったことを意図したものであり、complete はなくても問題ない。③、④各主管庁で機器を調達する際に見る情報である。表の情報を削除する場合、新興国からの異論が出るのが想定される。
(西田構成員)測定には直接影響しない装置の大きさ、動作温度、消費電力といった情報が本当に必要なのかという点を聞いたかった。
(三菱総合研究所関根氏)今回の修正提案には、ハンドブックに記載すべきでない内容の削除を盛り込んでいるほか、記載されている数値は国内メーカーの確認も得た内容である。
(西田構成員)電波監視に必要な測定器の性能要件が示されると良いと思う。
(三菱総合研究所鞆田氏)2011 年版の電波監視ハンドブックを作成する際にも Typical specifications において最低性能要求を記載することについては議論になっており、ハンドブックでそのような記載をすることには反対があった。今回の改訂においてもそのような理解が引き継がれている。
(新構成員)3.2.2.2.4 章に modern equipment とあるが、カバーページでは old type equipment と記載されている。ここでの文脈を踏まえると最近のモダンな機器を考慮してもこのような数字であるという意味なのか？
(三菱総合研究所関根氏)現在、世界各国で一般的に使用されている機器を modern equipment と称している。標準的な機器の数値として 50W 又はそれ以下としている。Summary で old type equipment となっているのは existing equipment に修正する。
- 資料周作委 39-1-6 (AWG へのリエゾン文書案)
(西田構成員)資料周作委 39-1-2 と同趣旨の修正を加えることを提案する。
(新構成員)リエゾン文書案及びカバーページに

「WP 1A is pleased to inform AWG that some elements in APT Report are incorporated in the working document.」

というセンテンスがあるが、AWG から送付された情報では 2 つの APT 報告が言及されている。

上記センテンスでは APT Report と単数になっており、AWG に返す情報としてどの APT レポートの内容を取り込んだかを明確化した方が親切ではないか。

(情報通信研究機構小川氏)西田構成員からの修正を反映する。新構成員の意見を踏まえ、作業文書のどの節にどの APT 報告からの内容を用いたかを明確化する修正を行う。

(2) ITU-R SG1 関連会合の外国等寄与文書審議表(案)について

周作委 39-2 に基づき、ITU-R SG1 関連会合の外国等寄与文書審議表(案)の検討を行った。次の議論の後、構成員から承認を得た。

(西田構成員)継続検討中の勧告や報告の文書について、なぜ「情報として了知する。」との記載なのか。静観であれば意味が分かるが。

(事務局)対応が必要な文書に対して、提案内容が良いのか悪いのか、対応不要なのかといった点を明確化する必要があるという指摘と認識。全体を改めて確認したい。寄与文書の提出期限後に外国等寄与文書審議表についてはメール検討をする予定であり、その際に更新したい。

(横山主査)他の委員会でもそのような表現を用いていることを認識している。「take note する」の和訳を記述しているものと理解しており、「特段対処する必要がない」ということだと思う。他委員会を含む、全体に関係する話であるので、よりよい表現があるか事務局で検討するとよい。

(3) ITU-R SG1 関連会合の対処方針(案)について

資料周作委 38-2 に基づき ITU-R SG1 関連会合の対処方針(案)の検討を行った。事務局から、別途メールにて「AWG へのリエゾン文書」に関する記載を追加した版を検討する予定である旨を周知した。上述の追加以外の箇所に関しては、特段意見無く、構成員から承認を得た。

(4)その他

事務局から構成員に対し、所属の変更があった場合は、随時事務局まで連絡をするよう周知した。

以上